手続名	担当課・係(連絡先)
介護保険利用者負担額減額・免除申請手続	高齢者福祉課(049-251-2711 内線393)
	必要書類
 ・概要 災害や失業などで収入が一時的に著しく減少し、利用者負担の支払いが 困難な場合、利用者負担(1割または2割)を2分の1以上減免するものです。 ・対象者 被保険者または生計中心者の住宅・家財が災害で著しい被害を受けた場合 生計中心者の死亡、心身の重度障害、長期入院、失業、事業の損失及び 天災による農作物の不作等により著しく収入が減少した場合 	 ・マイナンバー確認書類と本人確認書類 ⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。 https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi tetsuzuki/mynumber/mynamber seido/mainanba201410.html ・介護保険利用者負担額減額・免除申請 ・減額・減免を証明する書類
	手続詳細URL

出張所での取扱い なし 木曜延長・休日開庁の取扱い